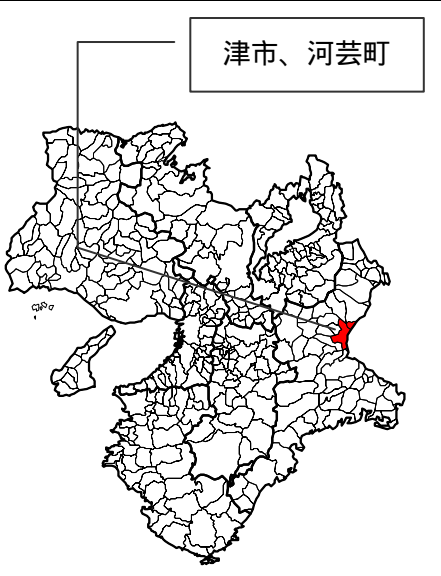


複合型産業集積特区

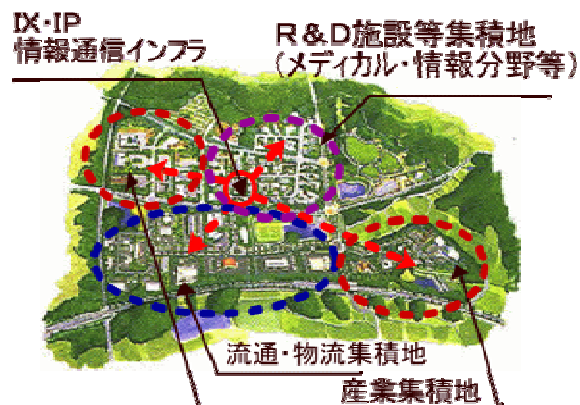
都道府県名：	三重県	 <p>津市、河芸町</p>
申請主体名：	津市、河芸町	
区域の範囲：	津市及び三重県安芸郡河芸町の区域の一部(中勢北部サイエンスシティ)	

特区の概要：

津市は外国人研究者等を対象とする「みえメディカルバレー創生特区」の区域でもあり、先端的な研究開発やバイオ、メディカル分野での産業集積の早期形成が容易である。このため、中部国際空港への良好な海上アクセスを持つ利点を活かし、情報通信やバイオ・メディカル関連分野等の外国企業の支店等開設に向けた事業活動を円滑に行える環境を整備することで、中勢北部サイエンスシティへの外国企業の立地を促進し、活力ある産業振興拠点の形成を目指す。

適用される規制の特例措置：

・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与



外国企業立地による産業クラスターの形成

